

税

「第6回 全国まんが税金展」 開催

日時

11月14日(木)～19日(火)

場所

いよてつ高島屋8階

スカイドーム

☆税ってなんだろう？

あなたも税のまんがを見て
考えてみませんか。

税に関するまんがを多数展
示。

関心感嘆の作品がいっぱい。

イベント

○14日(木)

10時～11時30分

漫画家はらたいら先生来展

(サイン会もあります。)

○16日(土)

14時30分～15時30分

漫画家能田達規先生(週刊
少年チャンピオンで好評連
載中の「オレンジ」の著者)

来展(サイン会もあります。)

○17日(日)

11時～17時

愛媛県立西条高等学校マル
チアート部(第11回まんが
甲子園において実行委員会
会長賞受賞)による税のま
んが制作

○14日(木)、16日(土)、17

日(日) 10時～16時

四国税理士会松山支部によ

る無料税務相談

もうすぐ 年末調整です。

年末調整とは、給与所得者

のその年最後の給料やボーナ
スが支払われるときに、それ
までに給与等が支払われた都
度、源泉徴収された所得税の

合計額と、その年中の給与の
支給総額について納付すべき
税額(年税額)とを比較して

過不足額の精算を行うことを
いいます。

この年末調整は、勤務先で
給与所得者ごとに行われます。

給与所得以外に所得のない大
部分の給与所得者にとって、
確定申告に代わる役目を果た
す重要な手続です。

年末調整の対象となる方

年末調整は、原則として勤

務先に「給与所得者の扶養控

除等申告書」を提出している
方で主に次に該当する方が対
象となります。

○一年を通じて勤務している
方

○年の途中で就職し、年末ま
で勤務している方

○年の途中で死亡により退職
した方

ただし、本年中の主たる給
与の収入金額が2,000万
円を超える方、2か所以上か
ら給与を受けている方で、他
の勤務先に「給与所得者の扶
養控除等申告書」を提出して
いる方、年末調整を行うとき
までに、「給与所得者の扶養控
除等申告書」を提出していな
い方などは年末調整の対象と
はなりません。

年末調整に必要な書類

年末調整で各種の控除額の
精算を行うには、次の各種申
告書等を勤務先に提出する必
要があります。

○給与所得者の扶養控除等申
告書

この申告書は扶養親族な
どがない場合にも提出し
てください。

○給与所得者の配偶者特別控
除申告書

この申告書は、本人が生
計を一にする配偶者(一定
の所得金額以下の配偶者に
限り)を有する場合に
提出してください。

○給与所得者の保険料控除申
告書

この申告書は、国民健康
保険や国民年金の保険料な
どの社会保険料、小規模企
業共済等掛金、生命保険料、
損害保険料を本人が支払っ
た場合に提出してください。

○給与所得者の住宅借入金等
特別控除申告書

この申告書は、税務署長
が発行した「年末調整のた
めの住宅借入金等特別控除

人権問題に関する 総合12時間電話相談

相談内容

差別問題、児童生徒の「いじめ」・体
罰問題、家庭問題、近隣関係など人
権問題に関するあらゆる相談(無料・
秘密厳守)

日時

12月4日(水) 9時～21時

電話番号

フリーダイヤル 0120-025-550

相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格のある者
も含む)、法務局職員

主催

松山地方法務局
愛媛県人権擁護委員連合会

11月の納税

国民健康保険税 第5期

口座振替日は

銀行・信金……11月25日(月)
農協・郵便局…11月27日(水)

※納税は便利な口座振替へ

～税金で町がよくなり 笑顔いっぱい～

問い合わせ

松山税務署

☎ 941-9121

役場税務課町民税係

☎ 985-4110